

足立区議会議員 だ だ 太 郎 様

足立区議会議員 10 番 水 野 あゆみ 印

一 般 質 問 通 告 書

今定例会に下記要旨の一般質問を行いたいのので、会議規則第 59 条第 2 項の規定により
質問通告書を提出します。

記

行 政 区 分	質 問 の 要 旨
1. 学校運営行政	I. 学校・教育施設の更新について 区には現在 102 校の小・中学校があるが、昭和 30 年から 40 年代に建てられたものが多く、築 40 年を超える学校が 7 割に及んでいる。築 60 年以上の学校も 2 割となる中、安全で快適な教育環境を整備するとともに、ガイドラインに基づいた適正規模・適正配置を着実に進めていくため、学校・教育施設の更新について課題を整理し改善策を検討する必要があると考える。 (1) 栗島小学校は令和 3 年度に大規模改修を終えたばかりだが、今年 5 月に天井が一部落下する事故が発生した。これは大規模改修の際に天井の改修が行われなかった為と考えられるが、何故天井の改修計画が立てられなかったのか。 また、今後の大規模改修ではしっかり点検し、必要に応じて天井の改修も計画に入れるべきと考えるがどうか。 さらに、今後は法定点検以外のものについても天井を含め、区として定期的に専門職員による点検を行うべきと考えるが、併せて伺う。 (2) 先月の文教委員会では、適正規模・適正配置実施計画（案）として、竹の塚中学校と洲江中学校の統合計画が示され、令和 11 年 4 月に統合する案が報告された。竹の塚中学校は大規模改修の計画が立てられていたが、大きな方向転換をしたのは何故か。 また、パブリックコメントでは 9 割が統合に反対方向の意見だった。こうした意見も尊重すべきと考えるが、区はどのように考えているのか、併せて伺う。
	11 月 25 日 午前・午後 10 時 00 分受付 質問時間 20 分

	10 番 水 野 あゆみ
行 政 区 分	質 問 の 要 旨
	(3) 足立入谷小学校は現在1年生4名、2年生9名、来年度入学予定者は4名と聞く。過小規模の実態に、保護者等からは改善を求める声も上がっているとのことだが、過小規模の実態をどのように考えているのか伺う。 (4) 本年1月の文教委員会では、学校施設個別計画の施設更新について改訂方針が示された。その中で、築後65年に近い小・中学校について耐用年数評価を実施し、改築・改修計画を見直すとしている。区の実施計画は令和3年度から10年度までの8年間と短期間のため、先の見通しがつきにくい状況である。荒川区等では計画を長期で示しわかりやすくしている。例えば、先般改訂された足立区公共施設等総合管理計画では、今後40年間で学校の施設更新等で約4,025億円の費用がかかるとしているが、試算上どの学校がいつ改築・改修するのか、40年間のシミュレーションを示し長期的な視点で見える化すべきと考えるが伺う。 (5) 過日の総務委員会で小・中学校の維持管理費は令和6年度、34億円余と報告された。学校は改築をしない場合でも、改修費用をはじめ光熱水費など莫大な維持管理費がかかる。更新を先延ばしすることは、年度毎の予算は抑えられたとしても、長期で見ればコスト削減につながるか明確ではない。区は、改築校数を年1校程度とし、予算の平準化を図るとしているが安全面からも、維持管理費の面からもスピード感をもって取り組む必要があると考える。改築校数については弾力的に考えるべきだが伺う。 (6) 公共施設等総合管理計画では、今後40年間でかかる施設更新費用等を試算し、財政見通しが厳しいと明示している。さらに急激な物価高騰や人件費の高騰等により、施設更新費用は年々膨れ上がっている。現在改築中の東湊江小学校は、建設費85億円と試算しており、改築計画が進められている宮城小学校や千寿常東小学校では100億円かかると想定している。区は学校改築等に備え、義務教育施設建設資金積立基金を積み立てているが、令和6年度末現在高は約560億円で今後の建て替えを考えると十分とは言えない。急激な物価高騰等を鑑み、中期的にどの程度の基金残高が必要と考えているのか。 また、基金の取り崩しや活用については時代に合わせた見直しの方法を検討すべきと考えるがどうか、併せて伺う。
2. 政策経営行政	

	10 番 水 野 あゆみ
行 政 区 分	質 問 の 要 旨
3. 学校運営行政	(7) 区は多額の基金を普通預金や定期預金、債券等で運用しているが、普通預金等は例え元本割れしなかったとしてもインフレ時には実質目減りする。実際に学校改築費用は10年前であれば1校35億円程度だったが、現在は1校85億円から100億円かかる。基金を時代に合わせ積極的に運用すべきと考える。国では年金積立金管理運用独立行政法人（G P I F）が基金を運用し、24年間で累計180兆円の収益を得ている。当区においては、基金を運用しているもののローリスクローリターンのものである。国も資産を政府系ファンドとして運用する方向で議論が始まったが、資産を運用することで財源を創出するという視点に立ち、基金の運用に関してさらなる見直しが必要と考えるが伺う。 (8) プールの民間利用について笹川スポーツ財団が、昨年8月から9月に1,140の自治体から回答を得たアンケートでは、プールの授業を行っている96%の市町村のうち約6割が校外のプールを活用していることがわかった。大都市ほど自校プール以外を活用している傾向が強く、既存の学校プールの廃止計画がある市町村は、すでに廃止したケースも含め16.9%に上る。当区でもプール施設の老朽化と維持管理費の負担は大きな課題であり、また、昨今の猛暑により水泳授業が実施できない状況も考慮する必要があると考える。例えば102校のプールの維持管理費用と改修費用は今後40年間でどの程度を試算しているのか。 また、学校改築時には自校プールが利用できなくなるため、区民プールや民間プール等を利用し水泳授業を実施している例もある。改築後も引き続き利用することを検討する等、今後の学校プールの整備についてはどのように考えているのか、併せて伺う。 (9) 目黒区では学校改築の際は複合化を原則としており、地域住民から要望の大きい区民プールや図書館、区民事務所などを併設し地域から喜ばれている。また、世田谷区でも、学校だけを単体で見るのではなく公共施設と一体化して更新に取り組む公共施設マネジメントにより大幅なコスト削減を図っている。当区においても、千寿第八小学校と保育園の複合化による好事例もあり、進めるべきと思うが、例えば、保育園等との複合化が進まない課題について伺う。 (10) 学校の跡地については、未だに活用が決まらないところもあるが、旧千寿第五小学校跡地は民間に貸し付け、私立学校（学びの多

	10 番 水 野 あゆみ
行 政 区 分	質 問 の 要 旨
4. 教育指導行政	様化学校)を誘致し、避難所機能も設け、地域から喜ばれている。また、区民だけでなく他区他市からも入学者が多く好評と聞く。今後、統廃合や改築等で使用しない土地が出た際は、地域の声も聞きながら早めに活用方針を示すべきと考えるが伺う。 (11) 区では小学5・6年生の自然教室等で利用する目的で、鋸南自然の家と日光林間学園の校外施設を保有している。5年生が利用する鋸南自然の家は、老朽化の為、大規模改修工事を予定しており今年度から3年間閉鎖している。改修費用は50億円と試算されたが、閉鎖している間も維持管理費がかかっている。閉鎖中は、小学5年生の自然教室は国立施設を利用しており、問題なく実施できていると聞く。施設を保有し続けるか否かも含め、区民にとって最善策を検討し早期に示すべきと考えるが伺う。 (12) 豊島区では、学校統廃合で使わなくなった校舎を活用し複合施設「学び舎びいす」を整備している。「学び舎びいす」は区民事務所と仮校舎を併設し、災害時には救援センターとしての活用を想定している。小・中学校の建て替え時には仮校舎としてシェアし、仮校舎として使わない時には、子ども達のために利用する方法を検討している。区では学校改築時は主に校庭に仮校舎を建設し、子ども達は改築が終わるまで数年間を過ごしているが、校庭が使えなかったり、振動や騒音が出たりと影響が出ている。また、仮校舎建設コストは1校10億円以上かかっており、今後さらにコストの増加が予測される。区では、民間施設や公共施設の跡地に、仮校舎を建てシェアする取り組みはしているが、使用しなくなった学校を整備することはコスト面も優れ、質の高い仮校舎を利用できるメリットがある。このような取り組みも必要と考えるが伺う。 II. 教員の働き方改革の推進について 教員の過酷な長時間労働は全国的な課題となっており、当区においても教員の長期欠席者や退職者が増加傾向にあり深刻な状況である。区では働き方改革の一環として、教職員が時間外の電話対応をせずに済むよう電話対応機器の設置や、C4thH&S のアプリを導入し欠席等の連絡を簡素化し、さらに連絡事項をアプリで行う等、負担軽減に取り組んできた。その他、副校長補佐等の人材を増やし教職員の負担軽減に一定の効果が上がっている。しかし、令和6年

	10 番 水 野 あゆみ
行 政 区 分	質 問 の 要 旨
	度区の超過勤務状況は、労働基準法で時間を延長して労働させることができる限度としている「月45時間」を超える教員が4割を超えている。さらなる働き方改革を進めることが重要である。 (1) 今年4月の文教委員会にて「令和6年度学校の働き方改革の推進に向けた教員の業務状況調査」についての報告があった。その中で「部活動指導」について約8割の教員が大きな負担を感じていると回答している。現在、全中学校で1校1名の部活動指導員が配置されている。部活動指導員は、顧問がいなくても部活の運営や生徒の引率ができる為、教員の負担軽減につながっている。さらなる負担軽減の為には部活動指導員の拡充が必要と考える。区は来年度より、モデル校10校で1校につき3部活に対し部活動指導員を配置する取り組みを行うとのことだが、部活動指導員を配置する部活の配置基準について伺う。 (2) 区内の小規模校では、例えばサッカー部5名、野球部4名等、部員数が少なく1校だけでは試合に参加できない為、小規模校同士で連合チームを作り試合に出場しているケースも少なくない。部活動指導員を配置する際に、連合チームで集まり活動できるようにする等、在籍校での活動にこだわらず、他校の校庭等で部活動を行えるような取り組みも検討してはどうか。 また、新田学園ではサッカー部の運営を民間委託するモデル実施をしているが、元プロサッカー選手による指導が大変好評と聞く。技術を向上させたい子どもにとってこのような場で活動できることは大変有益と考える。希望すれば他校の生徒でも参加できるよう今後検討できないか、併せて伺う。 (3) 今年10月に文教委員会にて、西宮市の部活動地域展開の取り組みについて視察した。西宮市では、教員の負担軽減のため、来年度より全中学校で部活動を廃止し、登録した団体が主体となり運営する活動の場へ、生徒達が参加する取り組みを開始する。区としては今後、教員の関わり方を含め部活動の在り方をどのように考えているのか。 (4) 区はC4thを導入し、成績処理の一部については負担軽減が図られているものの、現場の教員からは「成績処理」については未だ負担が大きいとの声が多くある。教員等にさらにヒアリングもしなが

	10 番 水 野 あゆみ
行 政 区 分	質 問 の 要 旨
	ら実態を調査し、改善策を検討すべきと考えるが伺う。 (5) 業務状況調査では教員が最も負担に感じている業務は、小・中学校ともに「保護者対応」だった。クレーム対応に労力や時間を大きく消耗すると報告されている。文部科学省では、今年10月に「保護者からの過剰な苦情や不当な要求への対応」は学校以外が担うべき業務と位置付けたが、教育委員会として今後どのように取り組んで行くのか伺う。 (6) この調査の中では「要支援児童・生徒の対応」に、8割以上の教員が大きな負担を感じていると回答している。要支援児童・生徒への支援として別室支援があるが、別室支援をする登校サポーターの勤務時間は1日5時間以内、週15時間までと規定されている。登校サポーターからは「午後の授業も支援したい子どもがいても、午前中しか支援できない」との声が上がっている。支援する子どもに合わせた時間の確保が必要と考えるが、登校サポーターからアンケートを取ったり、現場の声を聞きながら時間の拡充とともに制度の見直しも必要と考えるが伺う。 (7) 私は令和6年第3回定例会で「情緒障害特別支援学級の設置の必要性について検討すべき」と質問し、区からは「足立区方式の強みを生かし支援をしていくが、児童・生徒の通級割合も増加傾向にあるため、他区への視察など情報収集を行い設置の必要性を整理していく」と答弁があった。現在までにどのように情報収集を行い、設置の可能性を探ってきたのか。 また、特別支援教室について足立区方式をとっているが、支援の頻度は1人につき、週1日数時間程度となっている為、重たい自閉症や情緒障害の子どもには支援が全く足りない状況と聞いている。文科省や中教審等でも、専門的な知識を有する指導員が支援する必要があると示しており、令和7年度現在、23区中12区で自閉症・情緒障害特別支援学級を設置している。東京都によると、令和6年度、都内の当学級に在籍する児童は1,366名、生徒は749名と報告されているが、当区で自閉症・情緒障害等に診断されている児童・生徒は何名か。 さらに、都においても支援が必要な子ども達の状況が詳らかになっている中、適切な支援の場を整備することは区の責務と考える。教職員の負担軽減はもとより、様々な課題で悩む子どもやその家族

	10 番 水 野 あゆみ
行 政 区 分	質 問 の 要 旨
	のために、専門家の意見も取り入れながら当区でも自閉症・情緒障害特別支援学級の設置が必要と考えるが、併せて伺う。 (8) 教員の負担軽減のため、千寿常東小学校では民間人材を活用した水泳指導をモデル実施し大変好評と聞く。今後、水泳指導について民間委託する取り組みを検討すべきと考えるが伺う。 (9) 就学時健康診断は、翌年度に小学校へ入学する子どもを対象に、就学前の健康状態を確認するための法定健診である。区では毎年各小学校で実施しており、その日は教職員総出で一日がかりとなる為、教員の負担が大きいと聞いている。必ずしも全ての教職員がかかわる必要がないと考えるが、就学時健康診断については民間委託する等、現場の声を聞いて改善できないか伺う。 (10) さらなる働き方改革を進める為にも、現場の教員の知恵を活かし改善策を検討する必要があると考える。例えば、業務状況調査の際に「業務負担軽減の為の改善策は何か」等の項目を加え、教員からアンケートを取り、改善策や外部発注できる業務等をさらに調査・分析し教員の負担軽減を図るべきと考えるが伺う。